

11/30  
12/14

# 議案審議

本会議・各常任委員会での質疑・討論をまとめています。

この夏、西側地域にオープンする児童センターを「ふじみ野市立西児童センター」と定め、同時に既存の児童センターも市の直営から民間（指定管理者）による運営を可能にすること、休館日の見直しや利用時間の拡大も改正点として提案されました。

## ●主な質疑

**問** 指定管理者として、どのような団体を想定しているのか。

**答** 県内に事業所があり、児童館、放課後児童クラブ、保育所などを運営している団体を考えている。

**問** 児童の健康増進、情操をはぐくむため、どう取り組むのか。

**答** 今でも遊びの場の提供以外に、さまざまな事業も行っている。今後は平日に乳幼児連れの保護者が集えるような事業もできるよう、指定管理者の募集要項に盛り込みたい。

## ●主な意見

**賛成** 祝日に利用できないのは、市民の常識からあり得ないこと。改正後は祝日も子どもが遊べるようになる。

**賛成** 民間が運営すること期待できる。

**反対** 指定管理者制度では事業者が変わることもある。職員が変わるのは好ましくない。



フクトピアにある児童センター。東児童センターと名称も変更し、休館日は第3水曜日のみ。祝日も利用できるようになります。

## 条例 市立児童センター条例改正

賛成多数で可決

# 新児童センター

乳幼児も集える事業を拡大

# 救急医療 情報キット配布

補正予算

孤立化防止の効果も 補正額 289万円



このシールを、キットを収納した冷蔵庫と玄関のドアの内側にはっておく。

救急医療情報キットとは、常用している薬・アレルギーの有無・緊急連絡先・持病・主治医などの情報を記した用紙を、保険証（写）、診察券（写）などとともに専用の容器に入れたもの。これを、冷蔵庫に保管しておきます。

この情報キットを備えることによって、いざ急病という時に、駆けつけた救急医療関係者に対して、適切な医療情報を伝えることができます。

## ●主な意見

配布対象者の情報について、関係行政機関との共有が必要である。

一般市民にも周知徹底されることで理解も深まり、情報キットの効果が高めることができる。

## ●主な質疑

**問** 救急医療情報キットの配布対象者は。

**答** 災害時要援護者名簿の登録者600人、単身高齢者3600人、高齢者のみの世帯3800人である。

**問** 今後の展開は。

**答** 本年2月から、要援護者については民生委員等から配布していく。その他の対象者には、担当課窓口や地域包括支援センターで随時申し込みを受け付け、できる限り本人と面会する形で配布していくことにより、孤立化の防止策としても役立てていきたい。

# より安心できる 保育所へ

6 保育所で耐震診断

補正額 1580万円

強工事を予定している。経過などの説明会を開いて対応していく。私立保育所は、7カ所のうち1保育所が診断対象で、既に平成20年に耐震診断し、改修必要なしの結果が出ている。

市立保育所9カ所のうち、旧耐震基準（昭和56年以前）により建てられた6カ所（西・新田・亀久保・亀居・鶴ヶ岡・大井）の耐震診断の予算1580万円が審議されました。

## ●主な質疑

**問** 市立保育所と私立保育所の耐震診断の現状は。

**答** 滝保育所だけが、特定建築物として耐震診断を義務づけられている。既に耐震診断を行い、平成25年度に耐震補

**問** 補正予算のついた市立保育所の耐震診断のスケジュールは。

**答** 6保育所は耐震診断をしなければならぬ特定建築物とは位置づけられていないが、できるだけ早期に実施し

たいと考え計上した。早ければ、平成25年7月ごろには結果が出る。結果を踏まえ、児童の安全に考慮しながら耐震化を進める。

## ●主な意見

耐震性に問題なしと診断された保育所や新しい保育所についても、保護者に、対策済みというお知らせをすべき。



第4回（12月）定例会では、一般会計補正予算をはじめ27議案が上程されました。また議員提案で意見書3件と政務調査費等に関する議案3件の審議も行われました。補正予算では、市立保育所の耐震診断、市民モニターが

使用する生ごみ処理容器、救急医療情報キットなどの費用のほか、来年度から市民課窓口を民間委託することも承認されました。条例は、児童センターやスポーツ行政に関する改正で賛否が分かれる結果となりました。